

令和4年度公共事業再評価に係る評価書

令和5年2月

宮城県

評 価 書

令和 5 年 2 月
宮 城 県

令和 4 年度に行った公共事業再評価の結果は、以下のとおりである。

記

- 1 対象事業名
農業競争力強化基盤整備事業（田尻中央地区）
農業競争力強化基盤整備事業（田尻中央 2 期地区）
農業競争力強化基盤整備事業（名緒地区）
水利施設等保全高度化事業（大崎西部 3 期地区）
一般国道 113 号福岡蔵本道路改良事業
都市基幹七北田川改修事業
- 2 事業の概要
別紙のとおり
- 3 県民生活及び社会経済に対する効果並びに把握方法
別添 1 のとおり「事業の進捗状況」、「事業を取り巻く社会経済情勢等の変化」、「代替案との比較」、「コスト縮減」、「費用対効果」の項目で事業効果を把握した。
- 4 評価の経過
令和 4 年 7 月 19 日 行政活動の評価に関する条例第 5 条の書面（評価調書）の確定
令和 4 年 7 月 20 日 宮城県行政評価委員会への諮問
令和 4 年 7 月 20 日 条例第 9 条に基づく県民意見聴取
～ 8 月 19 日
令和 4 年 9 月 6 日 同委員会公共事業評価部会（第 1 回開催）
令和 4 年 10 月 24 日 同委員会公共事業評価部会（第 2 回開催）
令和 4 年 11 月 21 日 同委員会公共事業評価部会（第 3 回開催）
令和 5 年 1 月 19 日 同委員会及び同委員会公共事業評価部会からの答申
令和 5 年 2 月 6 日 県の最終評価（評価書）の確定
- 5 行政評価委員会の意見
対象 6 事業を「事業継続」とした県の評価に対し、すべて「妥当」とした。
なお、次のとおり事業の実施に関する意見が付された。

都市基幹七北田川改修事業
事業区間の延伸による事業費の増加に見合う効果について、県民が理解しやすい再評価調書の丁寧な記載に努めること。
- 6 評価の結果
評価の結果の詳細は、別添 1 のとおり。
なお、事業の実施に関する意見に対しては、以下のとおり対応する。

都市基幹七北田川改修事業
事業区間の延伸による追加費用に見合う効果について、県民が理解しやすい再評価調書の丁寧な記載に努める。

公共事業再評価に係る評価書の概要

番号	事業名	事業採択年度	完成予定年度	事業目的・事業概要	全体事業費(億円)	進捗率(%)	行政評価委員会(公共事業評価部会)の意見	評価の結果
1	農業競争力強化基盤整備事業(田尻中央地区)	H15	R7	農業競争力のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取組むもの。 区画整理 257.5ha (全体 550.9ha) 暗渠排水 257.5ha (全体 548.8ha)	72.1	88.5	事業継続妥当	事業継続
2	農業競争力強化基盤整備事業(田尻中央2期地区)	H15	R7	農業競争力のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取組むもの。 区画整理 293.4ha (全体 550.9ha) 暗渠排水 291.3ha (全体 548.8ha)	72.1	88.5	事業継続妥当	事業継続
3	農業競争力強化基盤整備事業(名緒地区)	H22	R5	農業競争力のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取組むもの。 区画整理 34.5ha 農業用排水施設 18,827m 暗渠排水 110.2ha	16.4	90.2	事業継続妥当	事業継続
4	水利施設等保全高度化事業(大崎西部3期地区)	H22	R7	用水の安定供給と用水管理の合理化を図り、農地の高度利用等を促進することにより、農業の構造改革に資することを目的とする。 頭首工2箇所 用水路工5.8km	23.3	79.4	事業継続妥当	事業継続
5	一般国道113号福岡蔵本道路改良事業	H25	R5	重要物流道路(代替・補完路)や第2次緊急輸送道路に指定されている一般国道113号福岡蔵本工区において、車道幅員の狭小・線形不良箇所の解消や現道に隣接した脆弱な斜面の崩壊による通行止めを回避するため、道路改良を実施するもの。 延長 995m 車道幅員 6.0m (全体幅員 7.5m)	50.7	54.9	事業継続妥当	事業継続
6	都市基幹七北田川改修事業	S24	R32	七北田川は仙台市北部の市街地を流下する県内最大の二級河川であり、過去の出水時に度々氾濫しているため、計画規模 1/100(計画高水流量 1,650m ³ /s)により河川改修を図り、流域の治水安全度向上を図るもの。 改修延長 31,670m	656.1	50.1	事業継続妥当 【今後の事業実施に関する意見】 事業区間の延伸による事業費の増加に見合う効果について、県民が理解しやすい再評価調書の丁寧な記載に努めること。	事業継続 【意見への対応】 事業区間の延伸による追加費用に見合う効果について、県民が理解しやすい再評価調書の丁寧な記載に努める。